



問合せ先

第十一管区海上保安本部

海洋情報監理課長 松村 治寿

098 - 867 - 0118 (内線 2510)

平成30年12月14日

第十一管区海上保安本部

## 平成31年(2019年)県内の初日の出情報を提供します！

沖縄県内の主要な観望ポイントや山頂における「初日の出」の時刻をホームページに掲載しましたので、ご利用ください。

県内有人島の中で「初日の出」が一番早く昇るのは、南大東島の7時00分頃、一番遅い与那国島は国内では「平成最後の初日の出」となり7時30分頃です。

目標物のない大海原において、太陽などの天体を目印に自分の船の位置や方角を知ることが船乗りにとって古くから非常に大切なものでした。

海の安全を守る海上保安庁は、船の位置を知るために必要な天体の情報を掲載した航海用の暦(天測暦、天測略暦)を刊行しています。

この暦には太陽や月の出没時間の情報等も掲載されており、これらのデータを利用して平成31年(2019年)の「初日の出」の情報を計算しました。

### ○沖縄県内の初日の出

第十一管区海上保安本部のホームページにて、主な場所の「初日の出」の時刻と方角を掲載しています。

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN11/soudan/hatsuhinode/H31hatsuhinode.htm>

### ○日本各地の初日の出

海上保安庁海洋情報部のホームページにも、日本各地の「初日の出」の時刻を掲載しています。また、任意の場所における「初日の出」の時刻の計算等ができます。

- ・平成31(2019)年の初日の出情報のページ

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOHO/hatsuhi/>

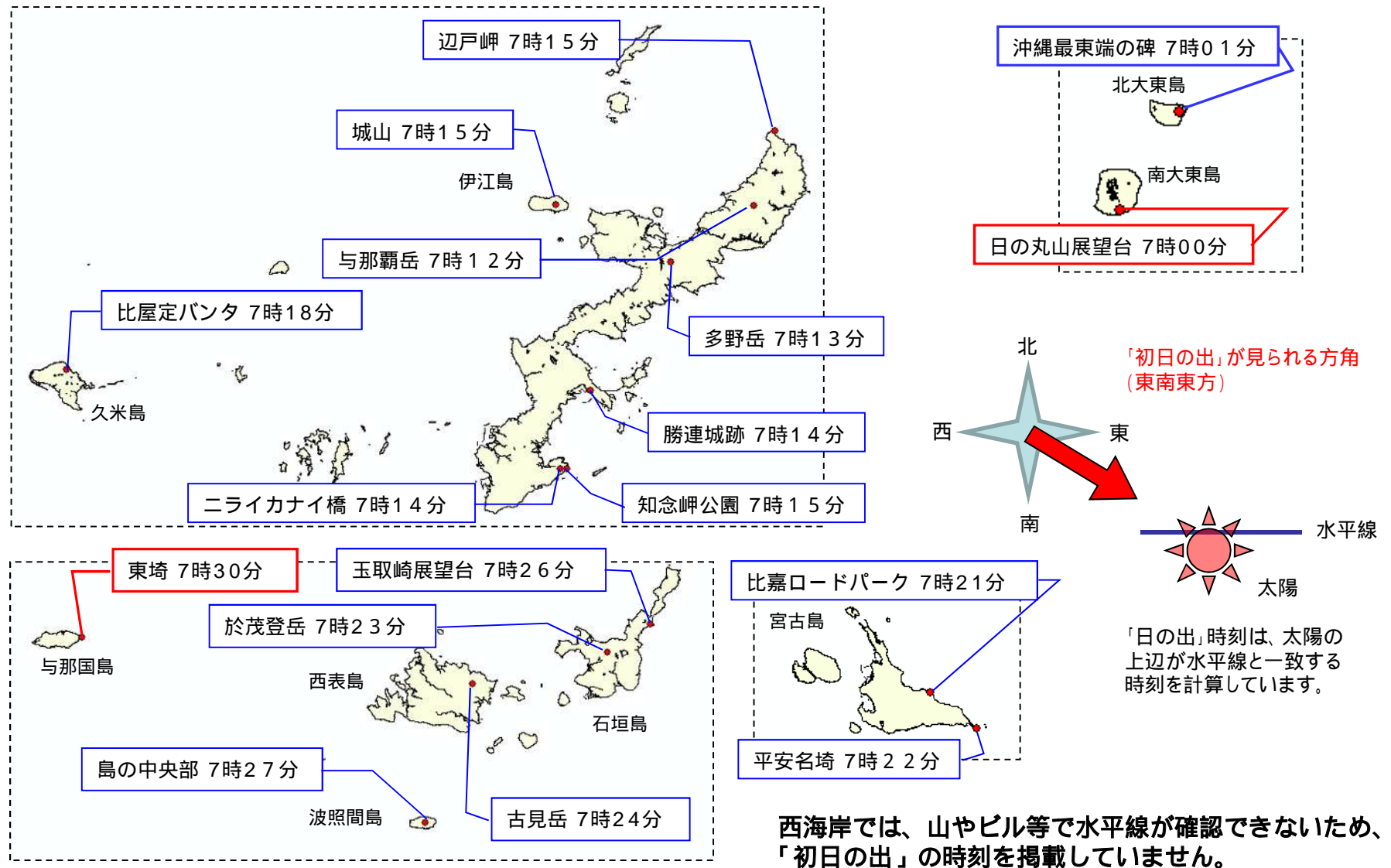
- ・携帯サイト2019年の初日の出情報(地域選択)のページ

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOHO/hatsuhi/i/>

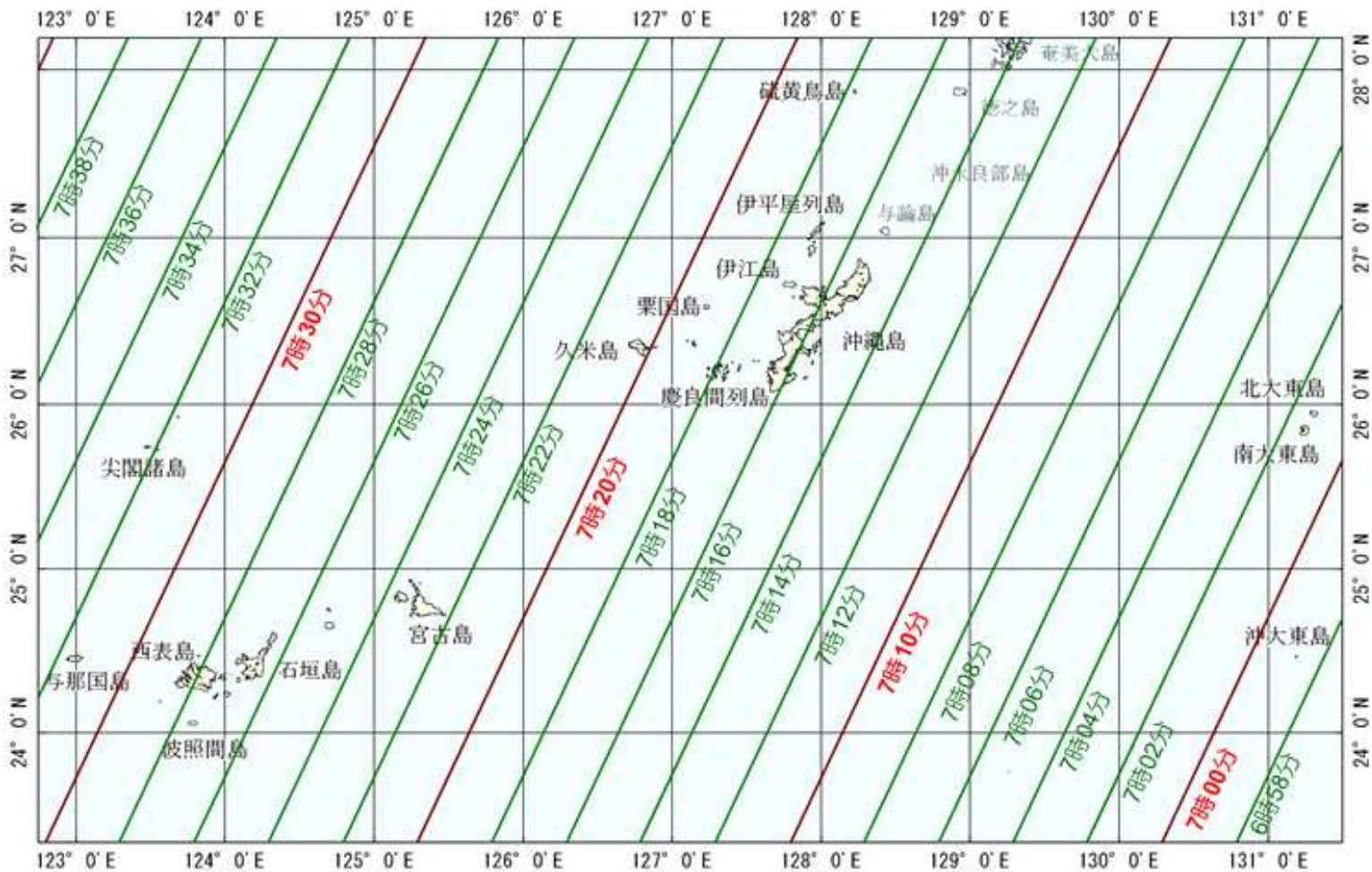
「海上保安庁初日の出」で検索していただくと、「初日の出情報(海上保安庁海洋情報部)」が表示されますので、ご活用ください。

# 沖縄県各地の「初日の出」の時刻(平成31年)

県内の主要観望ポイントにおける「初日の出」時刻(下図)は、各ポイントの標高を加味して計算した時刻で、「初日の出」が見られる方角は、真方位(北が0度とし時計回りに360度まで測った角度)で115度から116度(東南東方)です。掲載している地点で一番早く昇るのが南大東島で7時0分ごろ、最も遅いのが与那国島で7時30分ごろとなっています。



# 沖縄県初日の出タイムマップ(平成31年)



図中の赤色 $\langle \rightarrow \rangle$ と緑色 $\langle \rightarrow \rangle$ の線は等時線、同時に「初日の出」を迎える地域を2分ごとに線で結んだものです。(標高5m)

「日の出」の方位は、この等時線に対してほぼ直角な真方位115度から116度(東南東 $\searrow$ )の方向です。なお、高い場所で見ると「日の出」の時刻は早くなり、県内では、だいたい標高30mで1分、130mで2分、300mで3分、500mで4分ほど早くなります。

「日の出」の方向に障害物がある場合、「日の出」の時刻は計算値より遅くなります。

県内の主要な観望地点及び山頂における初日の出時刻は以下のとおりです。

( )内は計算に使用した標高です。

- 【沖縄島北部】
  - ・辺戸岬 7時15分( 20m)
  - ・与那覇岳 7時12分(503m)
  - ・多野岳 7時13分(385m)
- 【沖縄島中部】
  - ・勝連城跡 7時14分( 98m)
- 【沖縄島南部】
  - ・知念岬公園 7時15分( 46m)
  - ・ニライカナイ橋 7時14分(150m)
- 【伊江島】
  - ・城山 7時15分(172m)
- 【久米島】
  - ・比屋定バンタ 7時18分(200m)
- 【宮古島】
  - ・平安名崎 7時22分( 20m)
  - ・比嘉ロードパーク 7時21分( 93m)
- 【石垣島】
  - ・玉取崎展望台 7時26分( 40m)
  - ・於茂登岳 7時23分(526m)
- 【西表島】
  - ・古見岳 7時24分(469m)
- 【波照間島】
  - ・島の中央部 7時27分( 55m)
- 【与那国島】
  - ・東埼 7時30分( 73m)
- 【北大東島】
  - ・沖縄最東端の碑 7時01分( 15m)
- 【南大東島】
  - ・日の丸山展望台 7時00分( 56m)



洋上にて「初日の出」を迎えるため船舶を運航する方は、「航海計画」をしっかりと立て、「出航前の点検」、「安全情報の入手」の励行により海難を防止するとともに、安全に運航するための守るべき基本事項を今一度確認しましょう!!



海の事件・事故は118番へ

第十一管区海上保安本部

海の相談室は098-867-0118へ

